

部会ニュース「7-48」を発行しました。

下記のとおりお知らせします。

## ▼目次

---

1. 働きやすい介護現場、内閣総理大臣賞に2事業所 厚労省
  2. 要介護・要支援認定者数が700万人上回る 厚労省
  3. 介護関連13団体が緊急の賃上げ実態調査を開始
- 

### 1. 働きやすい介護現場、内閣総理大臣賞に2事業所 厚労省

- ・厚生労働省は8月27日、介護職員の働きやすさを向上させる職場環境づくりの優れた取り組みとして、2025年度の内閣総理大臣表彰に特別養護老人ホーム「もくせい」(茨城県)と居宅介護支援事業所「トライドケアマネジメント」(神奈川県)を表彰した。
- ・「もくせい」では、シートセンサー型見守り機器を全床に導入し、夜間の巡視時の訪室回数を減らし、夜間の定時介助(排泄介助)を廃止。合計で約2時間の業務時間を削減したほか、宿直業務の廃止にも成功し、年200万円の費用削減を見込んでいる。
- ・「トライドケアマネジメント」では、ケアプランデータ連携システムの活用でケアマネジャーが作成していた月2,100枚のサービス提供票を1,350枚に減らし、提供票のFAX時間を月4.75時間から2.75時間に圧縮した。
- ・また、事務職員とケアマネジャーとの役割分担を見直し、ケアマネジャーが利用者からの相談対応や関係機関との連絡調整などの本来業務に集中できたほか、ケアプラン件数の増加も見込まれたことから賃金アップを実施。役員や新入社員を除く職員の24年度の平均年収は491万円となり、取り組み前の22年度と比べて64万円増加した。  
このほか、厚生労働大臣表彰優良賞の「施設・居住サービス部門」に4事業所、「居宅サービス部門」に1事業所が選ばれた。

※詳細は下記資料をご参照ください。

- 報道発表資料 介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰及び厚生労働大臣表彰受賞者の決定と表彰式の開催について(厚生労働省)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_62319.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_62319.html)

## 2. 要介護・要支援認定者数が700万人を超える 厚労省

- ・厚生労働省は8月28日、介護保険事業状況報告の概要を公表した。2023年度末時点の要介護・要支援認定者数が初めて700万人を超え、708.3万人（前年度比2.0%増）になったと発表した。介護保険制度が創設された2000年から要介護・要支援認定者数は増加の一途をたどっており、2000年度の2.76倍となった。
- ・要介護・要支援認定者のうち、要介護1が146.4万人で最多。以下は要介護2（119.1万人）、要支援1（102.0万人）、要支援2（99.6万人）、要介護3（92.7万人）、要介護4（89.5万人）、要介護5（59.0万人）の順。要支援1－要介護2の軽度の認定者が66%を占めた。
- ・65歳以上の第1号保険者に占める認定者の割合（認定率）は、全国平均19.4%（対前年0.4ポイント増）だった。
- ・認定率が最も高かったのは、大阪の23.7%。次いで京都（23.0%）、和歌山（21.9%）などの順。低いところでは、茨城（16.1%）、宮崎（16.2%）、栃木・山梨（共に16.3%）など。
- ・23年度の第1号保険者は3,589万人だった。うち75歳以上は2,018万人（56.2%）となり、初めて2,000万人を上回った。
- ・費用額から利用者の負担分を除いた23年度の介護給付費は10兆8,263億円（前年度比3.0%増）。内訳では、居宅介護（介護予防）サービスが5兆2,611億円で最も多く、全体の48.6%を占めた。次いで、▽施設介護サービス3兆2,547億円（30.0%）▽地域密着型介護（介護予防）サービス1兆7,600億円（16.3%）－など。
- ・第1号被保険者1人当たりの給付費の全国平均は30万2,000円だった。

※詳細は下記資料をご参照ください。

○令和5年度 介護保険事業状況報告（年報）

<https://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/osirase/jigyoyo/23/index.html>

### 3. 介護関連 13 団体が緊急の賃上げ実態調査を開始

- ・全国社会福祉法人経営者協議会や全国老人福祉施設協議会など介護関連の 13 団体は、介護現場で働く幅広い職種への賃上げの実現に向けた緊急調査を開始した。骨太方針 2025 で明記された「公定価格の引き上げ」や「幅広い職種の賃上げ」「他職種と遜色のない処遇改善」が確実に実行されるように、要望活動を継続していくためのエビデンスとして活用するとしている。
- ・全国経営協や老施協のほか、日本認知症グループホーム協会、日本慢性期医療協会、全国介護事業者連盟、高齢者住まい事業者団体連合会、『民間事業者の質を高める』全国介護事業者協議会、日本在宅介護協会、全国老人保健施設協会、全国デイ・ケア協会、日本介護支援専門員協会、日本福祉用具供給協会、日本看護協会の計 13 団体が調査に加わっている。
- ・介護職や看護職のほか、リハビリ専門職、生活相談員、事務職などの現時点での賃上げの状況や経営上の課題などを聞く。ほかに、26 年度の賃上げ見込みや 24 年度の介護報酬改定で 1 本化された介護職員等処遇改善加算の 25 年 8 月時点の算定状況なども調査する。回答の締め切りは 18 日正午まで。
- ・4 月には介護関連 9 団体で物価高騰や賃上げなどに関する緊急の状況調査を実施。25 年度の賃上げ率が 2.15% と他職種に比べて低い水準だった結果を国への要望の基礎データに活用し、その結果、要望内容が骨太方針 2025 に反映されたとしている。
- ・13 団体は、骨太方針 2025 で示された幅広い職種の賃上げや他職種並みの処遇改善などを確実に実行するために、各会員の事業所に対し積極的に調査に回答するよう呼び掛けている。

※詳細は下記資料をご参照ください。

全国経営協事務局

【調査票ダウンロード・回収ページ】

[https://www.wonder-craft.co.jp/kaigo2025/excel\\_top.html](https://www.wonder-craft.co.jp/kaigo2025/excel_top.html)

(留意事項については、別添をご参照ください)

全国老施協の案内文

[https://www.a-kaigo.gr.jp/admin\\_wp/wp-content/uploads/2025/09/20250829.pdf](https://www.a-kaigo.gr.jp/admin_wp/wp-content/uploads/2025/09/20250829.pdf)